

仕 様 書

1 件名

沼津駅前人流調査のための AI データ分析等業務

2 業務目的

本業務では、沼津駅前にカメラを設置し、人流に関わるデータを取得するとともに、解析機器等を使用してデータの分析を行い、平時と社会実験時の通行量や滞留状況等の変化を明らかにすることを目的とする。

3 品目及び数量

6 (1)仕様・数量表のとおり。

4 履行期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 1 月 30 日（金）まで

（カメラ設置及びデータ取得期間：令和 7 年 11 月 25 日（火）から令和 7 年 12 月 14 日（日）まで）

5 業務実施場所

沼津市大手町三丁目 1 番 1 （沼津駅前 UR 保有地内）（別添 1 位置図のとおり）

6 業務内容

(1) 現地調査及びカメラ機器等設置・撤去 一式

現地調査及び発注者と協議の上、カメラ機器等の設置位置を決定し、データ取得開始期間までに必要な機器の設置を行う。カメラ機器等の設置位置案については、別添 2 配置図案のとおりとし、設置する機器等の仕様については、以下の仕様・数量表に示す品名のスペックと同等以上とする。

なお、カメラ機器等は受注者側で用意するものとし、レンタル品を可とする。

また、カメラ設置及びデータ取得期間後は、速やかにカメラ機器等を撤去し、原状回復を行うこととする。

【仕様・数量表】

	品名	商品名	型番	数量
1	AI 解析機器	NCXX（ネクス）AIBOX 又は IDEA counter box	AIX-01NX	2 台
2	HDD ドライブ	BUFFALO 外付けハードディスク 4 TB	HD-TDA4U3-B/N	2 台
3	PoE スイッチ ングハブ	TP-Link 5 ポートギガビット デスクトップスイッチングハブ	TL-SG1005P	2 台

4	屋外用プラボックス	日東工業 キー付き耐候プラボックス (屋根付)	OPK12-2525A	1 台
5	屋外用カメラ	AXISBullet Camera	M2035-LE	4 台

※その他必要な配線、ポール設置及び解析に必要なソフトウェア等プラットフォームの契約等を含む

(2) 映像解析業務 一式

データ取得期間中は、終日通行量等のデータを収集し、AI 解析システムによるリアルタイムでのデータ処理及びデータ蓄積を行う。

また、社会実験期間中（令和 7 年 11 月 27 日（木）から 30（日）まで予定）を対象に、取得した動画データから来訪者のアクティビティ調査を行う。

【データ取得・調査内容】

(a) 方向別通行量（基準線通過人数）

時間帯別（1 時間単位）、日別、流入/流出別で集計できること。

(b) 滞留人数（計測エリア内滞留人数）

時間帯別（1 時間単位）、滞留時間別で集計できること。

(c) 属性（性別・年代）

(ア) 性別（男女別で集計できること）

(イ) 年代（5 区分以上で分類できること）

(d) アクティビティ調査

飲食、休憩、立ち止まり等に関する詳細な分析を実施すること。具体的な分類項目は、発注者と協議のうえ決定すること。アクティビティ調査の対象時間は天候等を考慮し、発注者と協議の上、決定すること。

(3) 検証結果レポート 一式

平常時や社会実験期間中の通行量やアクティビティの変化等について比較や分析を行い、図やグラフ等を含むレポートとしてまとめ、傾向について考察を行う。また、今後のデータ取得方策や、時代の変化に伴う対応策等、データの活用方法等をまとめること。

7 再委託について

(1) 受注者は、次に掲げる本業務の「主たる部分」の再委託を行うことはできない。

- ① 業務の履行管理、総合的企画、手法の決定及び技術的判断等
- ② 解析業務等における手法の決定、及び技術的判断等

(2) 受注者はコピー、ワープロ、印刷、製本、計算処理、資料処理、現地設置作業等の簡易な業務については、再委託を行うことができる。この場合において、請負契約書（以下「契約書」という。）第 3 条第 2 項の規定に基づく書面による発注者の承諾は不要とする。

- (3) 受注者は、上記(1)(2)に規定する業務以外について再委託を行う場合は、契約書第3条第2項の規定に基づき書面により発注者の承諾を得なければならない。
- (4) 上記(2)(3)の規定により再委託を行う場合においては、受注者と再委託の相手方との契約を書面により明確にしておくとともに、再委託の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施させること

8 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

- (1) 業務の履行に際して、暴力団員等による不当要求又は業務妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した文書により発注者に報告すること。
- (3) 暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

9 成果物及び成果物の提出先

(1) 成果物

報告書 1式

電子データ 1式（AI解析結果生データ（CSV）、分析レポート（PDF））

なお、成果物の規格、仕様等については、発注者の指示者と協議するものとする。

提出するデータはオリジナルデータに加え、報告書形式のPDFデータも作成すること。

納品前にデータ保存方法等について発注担当者と協議すること。

※解析結果データ、分析レポートデータともに個人を識別できる情報を一切含めないこと。

※分析レポートの記載内容については、作成前に発注者と調整のこと。なお、レポートには、平常時とイベント時の比較分析、通行量、滞留時間、属性、アクティビティ、経路の各解析結果を含むこと。

(2) 成果物の提出先

独立行政法人都市再生機構中部支社都市再生業務部まちづくり支援課

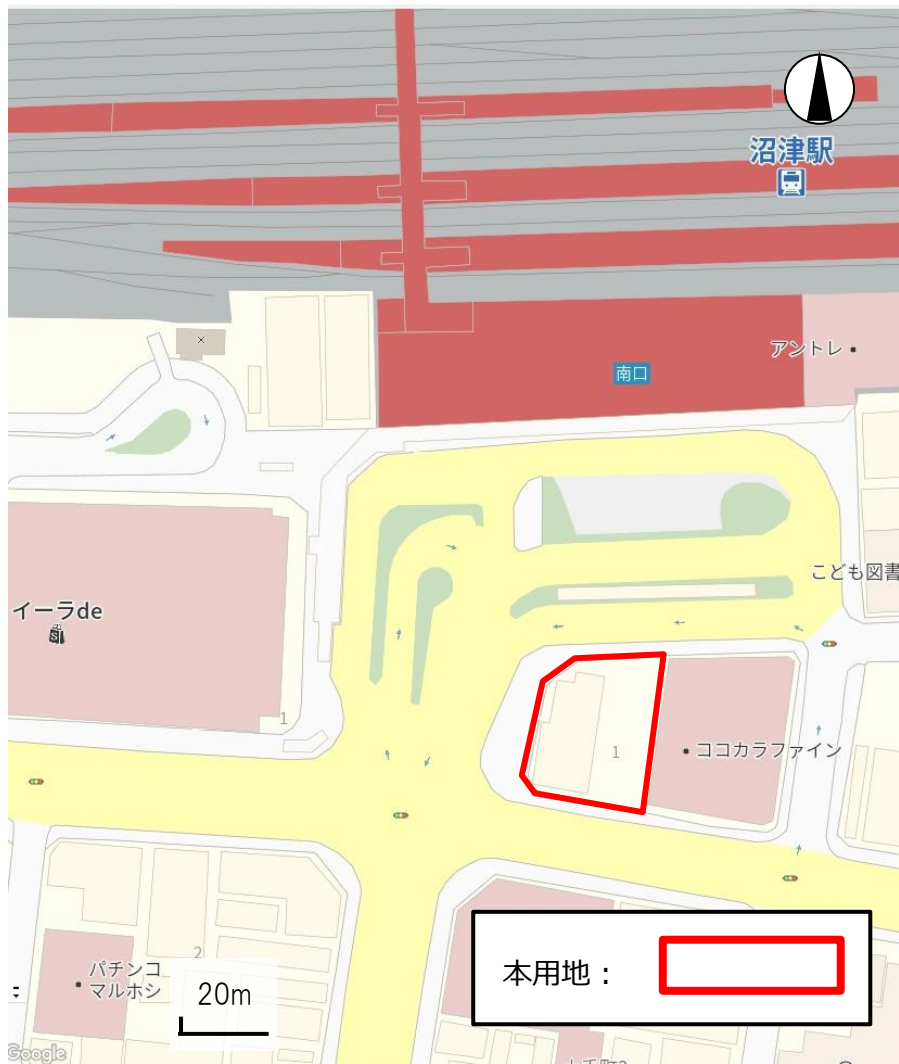
10 その他

- (1) 機器等の設置日時、方法は、事前に発注者と協議の上、指示に従うこと。電源の供給及びカメラの設置については、UR保有地に隣接する土地・建物所有者（以下「隣接者」という）の協力を得て実施すること。隣接者との調整にあたっては発注者の指示に従うこと。なお、電源の供給における電気料金については受注者の負担とし、隣接者に対する支払い手続き等も行ふこと。また、隣接者との協議に伴う延長配線等の費用については受注者の負担とする。

- (2) 令和7年12月中旬からUR保有地に計画されている施設の建築工事が着工予定となっており、その前に現場の仮囲い等が行われる予定になっているため、受注者は事前にカメラ設置位置や高さ等について、発注者を通じて工事施工業者と十分に調整を行うこと。
- (3) 受注者は、カメラ設置機器等の搬入・設置・撤去にあたっては十分な養生等を行い、隣接者の建物、公共用地内の構造物及びUR保有地内の設置物等に損害を与えないこと。万が一損害を与えた場合は、受注者の負担により直ちに原状回復を実施すること。配送・搬入車両等の駐車・設置組立に要する費用は受注者の負担とし、梱包・養生等に要した資材は受注者が持ち帰り処分すること。
- (4) カメラ機器等設置にあたっては、業務実施場所の交通法規などを遵守し、近隣とのトラブルのないように細心の注意を払うこと。
- (5) 搬出入は発注者の業務時間内（平日の9時15分から17時40分）とするが、発注者が特に指定する場合は、業務時間外に実施することがある。
- (6) 設置・分析等に必要な費用（配線、ポール（地上高3.5m程度）設置、カメラ取付作業、及び分析ソフトウェア使用料等）は受注者の負担とする。
- (7) カメラや解析機器の故障、不具合が発生した場合、発注者と協議のうえ、受注者は速やかに現地対応を行うこと。
- (8) カメラ撮影を行っていることについて、通行者が確認できるよう案内を表示すること。表示内容については事前に発注者と調整を行うこと。
- (9) 本仕様書に不明な点がある場合は、受注者は発注者と打合せを行い、その指示に従うこと。

以 上

位置図



© GeoTechnologies, Inc. 「PL21001」

